

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜保安規定(新規制基準対応)【21】)」

2. 日時：令和2年9月4日 14時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、立元審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループチーフマネジャー 他17名※

#### 5. 要旨

(1) 関西電力より、高浜発電所1号炉及び2号炉の新規制基準適合等に係る保安規定変更認可申請等について、提出資料等に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、今後、これらの説明内容について、引き続き確認することとした。また、津波に係る事項については、別途審査中である津波警報が発表されない可能性のある津波への対応に係る設置変更許可の審査結果を踏まえた補正が提出された後、審査を進めることとした。

(3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 保安規定変更認可申請スケジュール(想定)
- ・高浜1, 2号炉 新規制保安規定審査 コメント反映整理表
- ・高浜発電所原子炉施設保安規定審査に係るコメント回答

以上